

令和5年8月8日

取引業者 各位

学校法人 鹿児島純心女子学園

理事長 松下 栄子

適格請求書発行事業者登録番号の通知等について（依頼）

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本学園では令和5年10月1日から導入される「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」においてこれまで通り複数税率に対応した消費税の仕入税額控除を行う必要があり「適格請求書発行事業者」として登録を受けましたのでお知らせいたします。

つきましては、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となりますので貴社の登録番号等について、登録済みの場合は本学園に通知下さいますようお願い致します。

なお、新規取引予定業者様におかれましては本学園との取引前に「振込口座（取引先登録）届出書」により貴社の登録番号等について、本学園に通知下さいますようお願い致します。

敬 具

記

1. 本学園登録番号：**T1340005001314**
2. 適格請求書発行事業者登録番号の取得方法につきましては所轄税務署にお問い合わせ下さい。または、国税庁ホームページよりご確認ください。
3. 本件についての問い合わせ先

学校法人 鹿児島純心女子学園 経理部

TEL：(099)253-2677 Fax：(099)253-2695

以 上